

〔榮花物語二十八〕かくて中宮○後一條神無月○萬壽になりぬれば、左衛門督○兼の家にいでさせ給ておはします。○申はかなくて月もたちぬ、十二月に成ぬれば、たちぬる月にだにさおはしますべかりしに、あやしく心もとなさを覺しさわぎたり、ついたちもすぎゆけば、いとあやしくいかにとのみおぼしめす程に、十日のひるつかたより、れいならぬ御けしきなれど、わざとも見えさせ給はねば、心のせかにおぼさるゝに、日くるゝまゝにぞまことにくるしげにおはします。このとのばらや、ほかの上達部もまゐりこみ給、こゝらの僧共のこゑをあはせたるほど、すべて物も聞えず、とのゝ御まへ○藤原道長父なやましくおぼさるれど、こゑむまゐらせ給、内○後一條より、女院○後一條母后彰子よりの御つかひつゝきたちたり○申成の時ばかりにぞいとだひらかにせさせ給へる。○章いまひとつの御ことをのゝしりたり、よろづにその事をもをせさせ給、その後ありさまおとなきにておしはかられたり、とのゝ御まへたひらかにおはしますよりはかの御事なし、物のみおそろしかりつるに、いのちのびぬることこそすれとて、うれしげにおぼしめしたり、うちにもきこしめして、おなじうはとはいかでか覺しめさうらん、されどたひらかにおはしますを返々も聞えさせ給て、御はかしもて參りたり、さきぐは女宮には御はかしはもてまゐらざりけれど、三條院御時、一品宮の生れさせ給へりしよりぞかく○下恐める、内女房などのかなくちをしなせ申をきこしめして、こは何事ぞ、たひらかにせさせたまへることかぎりなき事なれ女といふもをとこの事なりや、むかしかしこきみかとくみな女帝立給はずばこそあら。めとのたまはするに、かしこまりて候べし、づぎぐの御うぶやしなひなせもつゝきたちたり、

〔台記別記〕久安六年正月七日乙酉、今朝授入内○藤原賴長養女近衛后多子次第於右大將實能卿、宰相中將教長卿、尾張守親隆朝臣等賜教長卿者爲令行事也、專行者親隆也、而先例如此大事、家司之外、授次第於親族上達部令行事、仍所授也、大將依爲外祖授之。